

平成 30 年度 乙種防火管理講習案内

伊達地方消防組合消防本部

学校、病院、工場、共同住宅、事務所など多数の者が出入り、勤務、または居住する一定規模の建物では防火管理者を定めて防火について管理するように義務付けられています。

この講習会は、乙種防火管理者の資格を取得するものです。

受講対象者

管内（伊達市・桑折町・国見町・川俣町）にお住まいの方又は、管内の事業所にお勤めの方。

※伊達消防管外にお住まい又はお勤めの方は、受講の定員に余裕がある場合には受付をいたしますので、下記の問合せ先にご連絡ください。

①病院、ホテル、店舗などは、収容人員が 30 人以上で、延べ面積が 300 m ² 未満の建物の関係者
②学校、工場、共同住宅などは、収容人員が 50 人以上で、延べ面積が 500 m ² 未満の建物の関係者
③上記①又は②に記載する規模以上の建物で、その使用する部分の管理について権原が分かれている小規模のテナントの関係者（ただし、医院、店舗などのテナント部分の収容人員が 30 人未満の場合又は事務所、共同住宅などテナント部分の収容人員が 50 人未満の場合に限る。）

講習内容

防火管理の重要性、防火管理者の責務、消防計画、火気管理など、防火管理者としての必要な基礎知識に関すること。

講習日時・場所・受付期間・定員

講習日時	講習場所	申込受付期間	定員
平成 30 年 7 月 23 日（月） 午前 10 時～午後 4 時 30 分 受付午前 9 時 30 分～	伊達地方消防組合 消防本部 2階 多目的ホール	6 月 18 日（月）～7 月 13 日（水）	40 人

※先着順に受付し、受講定員になりしだい申込受付を終了させていただきます。

受講申請書の申し込み先等

受講申請は消防本部予防課、中央消防署及び各分署に配置（当組合ホームページからダウンロードすることもできます。）の受講申請書に必要事項を記入し、最寄の消防署等で受付をお願いします。

修了証の交付

講習会の全過程を修了した受講者には、修了証を交付します。したがって、遅刻又は途中で退席した場合は修了証を交付されませんので注意してください。

講習費用（テキスト代として） 3,650円

講習で使用するテキストを、伊達地方消防設備協会で斡旋しますので、講習当日受付の際に納入してください。（※つり銭のないように持参してください。）

その他

- （1）講習会には必ず受講票及び筆記用具を持参してください。
- （2）昼食は、各自で準備してください。
- （3）会場の駐車場は、伊達地方消防組合の駐車場をご利用ください。

（※駐車の際は、職員の誘導にご協力をお願いいたします。）

問合せ・申込み先

伊達地方消防組合消防本部予防課・TEL 024-575-0181 FAX 024-575-4103

中央消防署 TEL 024-575-4101

東分署 TEL 024-586-1254

南分署 TEL 024-566-2145

西分署 TEL 024-582-3190

北分署 TEL 024-577-1244

防火管理講習受講申請書

伊達地方消防組合消防長 様

申請日 平成 年 月 日

受講 申請 者	講習種別	乙種防火管理講習		
	ふりがな			
	氏名	姓		名
	生年月日	S・H	年 月 日生	性別
	住所			
	連絡先	自宅・勤務先 電話番号 ()		
	勤務先名称		職務上の 地位	
	勤務先 所在地			

※ 受付欄	記入上の注意 ・太線内のみ記入し、該当箇所をチェック又は○で囲んでください。 ・終了証作成に使用しますので、手書きの場合は黒色のボールペンを使用し、楷書で丁寧に記入してください。
-------	---

防火管理講習受講票

ふりがな		講習種別	受講番号
氏名		乙種防火管理講習	

受講日時	講習会場
平成30年 7月 23日 (月) 10時00分~16時00分 (受付 9時30分~)	伊達地方消防組合消防本部 2階 多目的ホール 伊達市保原町大泉字大地内 93-1 TEL 575-0181 (問合せ先)

(留意事項)

- 1 太枠内のみ記入してください。
- 2 講習日当日は、この受講票を必ず持参してください。
- 3 この票は、講習修了証の交付を受けるまで保管してください。
- 4 遅刻や欠席があった場合は、履修時間が不足するため修了証の交付ができません。

受講確認欄